

令和7年6月6日
経済産業部商業課

せたがや Pay による物価高騰対策の追加実施について

1 主旨

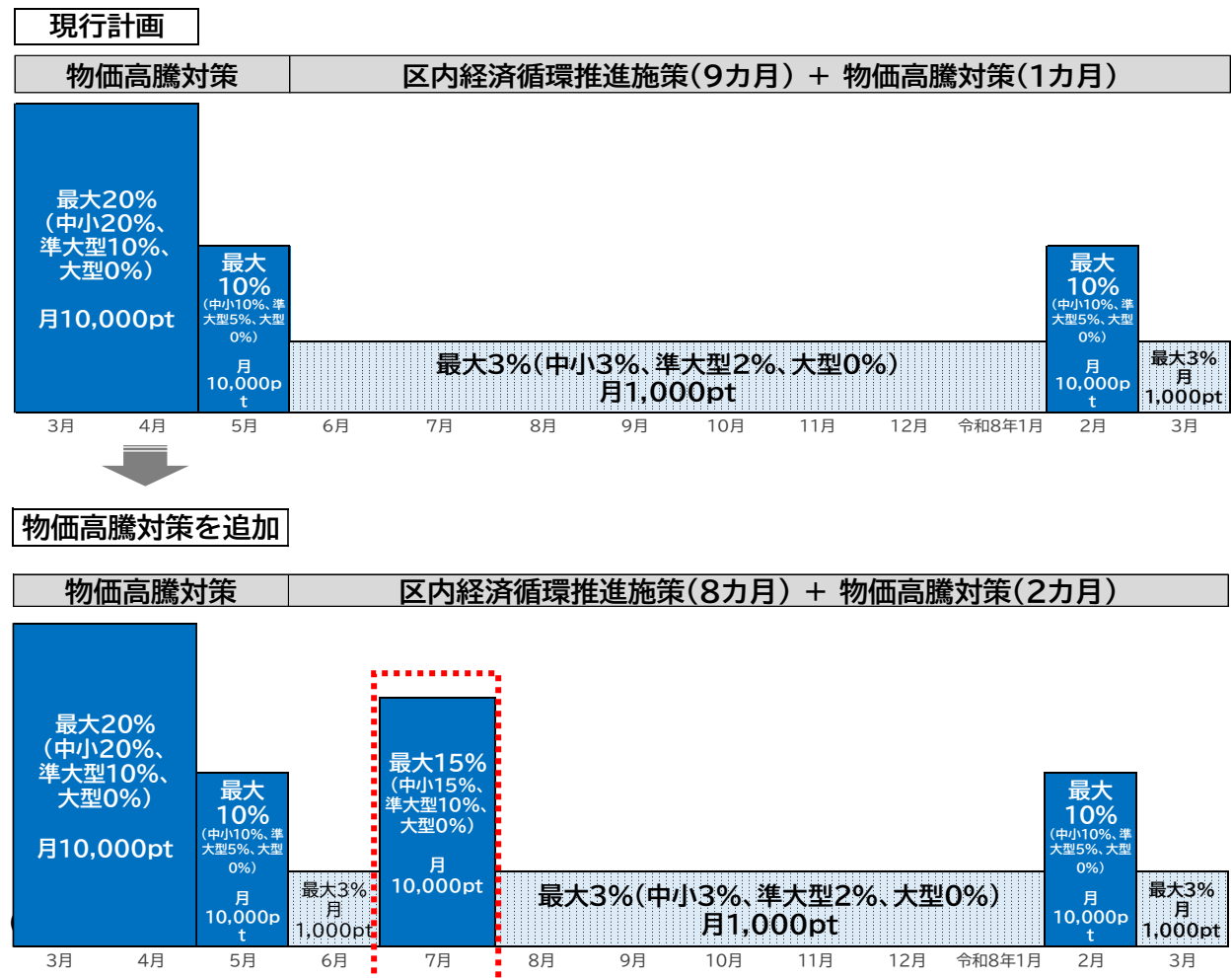
政府は令和7年5月27日の閣議において、「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」に令和7年度予備費3,880億円の支出を決定し、そのうち1,000億円は自治体が地域の実情に応じて使用できる「重点支援地方交付金」に充当され、世田谷区には約1.3億円の交付金が示されたところである。

東京都区部における令和7年5月分消費者物価指数の内、生鮮食品を除く食料指数が前年同月比6.9%の上昇を示す中、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける区民や事業者を支援するため、令和7年7月にせたがや Pay による「物価高騰対策」を追加実施し、消費下支え等を通じた生活者支援、区内経済活性化を後押しする。

2 内容

令和7年7月に最大15%還元 of 「物価高騰対策」を追加実施する。

(1) 事業イメージ図



(2) スキーム (案)

① ポイント還元率

店舗区分	還元率
中小個店	15%
準大型店 (コンビニ等)	10%
大型店	0%

② 還元上限額 / 月

	還元上限額 / 月
1人あたりの還元上限額 / 月	10,000 ポイント

③ 事業実施期間 令和7年7月1日～31日 ※予算上限に達し次第終了

④ ポイント有効期限 付与日から6か月後の末日

3 所要経費

令和7年度第2次補正予算額 (案)

合計 240,851 千円 (特定財源：国「重点支援地方交付金」129,876 千円)

※世田谷区商店街振興組合連合会への補助

《内訳》

① 事業費 (ポイント原資 補助率 10/10) 230,538 千円

(算定根拠)

全体の事業費	「物価高騰対策」実施におけるポイント原資	244,938 千円
執行予定額の活用	令和7年7月に予定していた最大3%ポイント還元 の事業費を、今回の物価高騰対策に充当	△14,400 千円
計		230,538 千円

② 事務費 (事業実施に係る事務費 補助率 3/4) 10,313 千円

(主な経費)・チャージ手数料 9,900 千円

・事務局対応強化経費等 413 千円

4 スケジュール (予定)

令和7年6月	最大3%還元 (月上限 1,000pt) キャンペーン 区議会第2回定例会
7月	最大15%還元 (月上限 10,000pt) キャンペーン
8月～	最大3%還元 (月上限 1,000pt) キャンペーン (～令和8年1月31日まで)
令和8年2月	最大10%還元 (月上限 10,000pt) キャンペーン
3月	最大3%還元 (月上限 1,000pt) キャンペーン